

# 第1回分科会における構成員の御意見

---

平成29年2月

## 【検討事項1】 情報開示する具体的な項目やその方法について

### ① 情報開示することが望ましい項目及びその粒度

#### (構成員の御意見)

- 開示内容が正しいかどうか、十分に網羅的なものか、更にそれがわかりやすく開示されているかについては、技術的、専門的な知識がないと難しく、これらをどう担保するかも検討する必要がある。(鵜飼構成員)
- 有価証券報告書で開示している企業もあるが、内容が形骸化して、コピーペーストのようなものが多い印象。(鵜飼構成員)
- 有価証券報告書の記載について、詳細に記載すると営業秘密等々に触れることがあるため、一般論のような記載にならざるを得ないのではないか。(岡村主査)
- 情報開示すべき項目については、業種、業態等によって価値観が異なるので、ユースケースを示して議論する必要があるのではないか。(梶浦構成員)

### ② 情報開示するにあたって望ましい媒体及びフォーマット

#### (構成員の御意見)

- 有価証券報告書については、上場企業にとっては非常に大きな責任を伴うものなので非常に効果があるかもしれないが、基本的に上場企業のみが対象であるため、企業の範囲が非常に狭められてしまうという懸念がある。(鵜飼構成員)
- 簡単な方法で、その時代に即し、かつ誰が行ってもある程度正確性を持って開示できるような仕組みが必要。(鵜飼構成員)
- セキュリティリスクであれば有価証券報告書、セキュリティ対策であればコーポレートガバナンス報告書で開示する事になると思うが、有価証券報告書に全てを書くことが適当かどうかは自明ではない。また、対策についてステークホルダーに説得力を持って開示できれば良いが、その方法は簡単ではないと思う。(大杉構成員)
- 開示資料として誰でも見られるような書面を作成するという話では必ずしもなく、むしろ相対の中で取引相手に示していくということもあるのではないか。(大杉構成員)

## 【検討事項2】 情報開示の普及の方策について

### ① 情報開示の普及方策

#### (構成員の御意見)

- 企業が情報開示するに当たって、ベストプラクティスや、ガイドラインのようなものがあると、参照頻度が過度に高くなることで、内容が横並びであっても全体の水準が上がることに資するのではないか。(加藤構成員)
- 企業が情報を出すだけでなく、その情報がしかるべきところへ流れていくプロセスや、評価の基準が必要なのではないか。(梶浦構成員)
- 中小企業においては、開示するほどのセキュリティ対策がまだできていないという意識が強いと思われるが、そのような中では、サプライチェーンの川上にある発注元から実質的に求められるような動きがないと開示しようというモチベーションにつながらないのではないか。(教学構成員代理)

### ② 普及方策のうち、特に保険商品の利用の普及方策

#### (構成員の御意見)

(本日ご議論いただければと存じます。)